

登録事業者 各位

札幌市保健所長 山口 亮

令和 5 年度分実績報告書の提出について (依頼)

平素から本市の建築物衛生行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録事業者の皆様から、毎年「実績報告書」をご提出していただいております。令和 5 年度分につきましても、下記の書類を添え、令和 6 年 (2024 年) 5 月 31 日 (金) までにご提出をお願いいたします。

なお、窓口の混雑緩和のため、報告書のオンライン提出及び郵送による提出に御協力をお願いいたします。

記

1 提出書類 (添付漏れにご注意ください)

添付書類名	チェック欄
実績報告書	<input type="checkbox"/>
別紙 1 機械器具の概要 (粉じん計の較正票 (写) ※1)	<input type="checkbox"/>
別紙 2 監督者等名簿	<input type="checkbox"/>
別紙 3 事業の実績	<input type="checkbox"/>
別紙 4 ※2 従事者研修記録簿	<input type="checkbox"/>
別紙 5 ※3 健康診断 (検便) の実施状況 (検査結果書 (写))	<input type="checkbox"/>

※1 空気環境測定業、環境衛生総合管理業のみ

※2 空気環境測定業、水質検査業を除く

※3 貯水槽清掃業のみ

2 報告対象期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの実績

(令和 5 年度に新規登録された営業所は、登録日以降の実績についてご報告ください。)

3 報告提出期限

令和 6 年 (2024 年) 5 月 31 日 (金)

4 報告書の様式及び記載方法

報告書の様式及び記載方法は、札幌市ホームページ「事業登録実績報告書」に掲載しております。様式をダウンロードいただき、記載方法を参考に報告書をご作成ください。

なお、様式をダウンロードできない方には、郵送またはFAXにて送付しますので、お電話にてご連絡ください。

検索ワード：「札幌市保健所 事業登録実績報告書」

掲載ページ：https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/jigyo_hokoku.html



札幌市ホームページ
「事業登録実績報告書」

5 報告書作成における注意事項

(1) 報告書の業種ごとの作成について

登録営業所及び事業の区分（登録業種）が複数ある場合は、営業所及び事業の区分ごとに報告書を作成し、ご提出ください。

(2) 登録事項変更届書の提出が必要な場合について

機械器具や監督者に変更があった場合は、登録事項変更届書により別途届出が必要となります。報告書作成の際に届出状況の変更有無をご確認頂き、変更がある場合は以下ページから変更届を作成ください。なお、変更届は窓口及び郵送にてご提出可能です。（原本確認が必要な場合は窓口でのみ提出可能です。）

検索ワード：「札幌市 登録事項変更届書」

掲載ページ：https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/buil_toroku.html

6 お知らせ

(1) オンライン提出のご案内（同封リーフレット参照）

昨年度に引き続き実績報告書のご提出をオンライン上で行うことが可能です。提出の流れや留意点については別添のリーフレットをご確認ください。（昨年度までの状況を踏まえ、メールによる提出は終了しました。ご了承ください。）

(2) 札幌市保健所（WEST19）地下駐車場の利用について

札幌市保健所（WEST19）地下駐車場をご利用いただけます。ご利用の際は、駐車券を窓口までお持ちください。

【報告書提出先・お問い合わせ先】

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3階

札幌市保健所生活環境課ビル衛生係

TEL : 011-622-5165

FAX : 011-622-7311

メール：biru-eisei@city.sapporo.jp